## 令和4年度 第4回村山警察署協議会の開催

日 時	令和5年2月22日(水)午後1時30分から午後3時までの間	
場所	村山警察署 大会議室	
出席者	協議会委員:会長以下5名 警察署員:署長以下10名	

## 【協議内容等】

議題	警察業務に対する意見、要望について	
委員からの意見等		警察署の回答
地域住民の方から、冬期間、小学校の 通学路になっている交差点の凍結がひど く、スリップなどによる交通事故が多発 していると聞いた。何らかの対策をして ほしい。		委員からの御要望を頂き、その後、当 署から道路管理者に除雪と凍結防止剤の 散布依頼をしています。 危険箇所等について警察へ通報しても らえば、現場を確認の上、道路管理者へ 除排雪を依頼するなどの対策を講じます ので、引き続き情報提供をお願いします。 警察としては、通学路における児童の 安全確保に向け、今後も朝夕の登下校時 間帯のパトロールを実施していきます。
ストーカ・いて教えてに	一や不審者に対する対策につましい。	ストーカーや不審者対策としては、一人にならないように複数人で行動すること、防犯ブザーの携行のほか、大声を出すす。 警察では、ストーカー・DV・虐待事 警察では、ストーカー・DV・虐待事 案や生命に危険事をしてがある行方ではり、なりの安全を確保することを最優先とをもしています。 実施、被害者やその家族の避難等のはまず。 実施、被害者やその家族のの避難等できるに、でのます。さらに、ののよさのののできるでは、一人で悩まずにでいます。 不安なことがあれば、一人で悩まずに警察に相談してください。
らのメール ているが、 いるのか。	た110ネットワーク」や学校かで不審者情報が多数配信され 事件性についてはどうなって を守るため、「地域の目」とし	警察が認知する不審者情報の中には、 結果的に事件性がない場合もありますが、 行為者を特定して初めて事件性の有無が 判明するもので、情報を認知した時点で は分かりません。警察としては明らかに

て、地域でも安心を構築していけるような取組を行うため、対策を教えてほしい。

事件性がないと判断できない以上、広く注意喚起し、地域の警戒力を高める必要があることから、関係者のプライバシーに十分配意した上で「やまがた110ネットワーク」を活用しての情報発信を行っています。地域住民の安全安心のためには、一人一人の防犯力を高めることが必要不可欠ですので、御理解ください。

「地域の目」として、皆様が無理なく 実施できる「ながら見守り」と、皆様がいます。「ながら見守り」は、皆様いいながら見守り」は、皆様外でのます。「ながら見守り」は、中でのとりでのといる。 関い物や散歩などの周囲に気を配っているといる。 関い物でするといるでではできるでできます。 ですることができますし、この防犯ができます。 ですることがれば、地域全体のでの自上にもつながると考えています。

小学校の保護者から、横断歩道がある 交差点が、若干下り坂になっている箇所 があり、

- スピードが出過ぎる
- ヒヤッとしたことが何度もある
- 手を上げても車が止まってくれない
- 信号で止まった車と車の間を子供た ちが渡る
- ことがあると聞いた。対策はないか。

警察では対策が必要な交差点について 道路管理者と連携の上、緑色の舗装を行 うなど、ドライバーにも横断歩道がある ことを視覚的に訴える対策をしているほ か、集中的な交通取締りを行います。

車と車の間を横断する行為は非常に危険ですので、パトロール等を通じて発見した際は、適時指導していくとともに、小学校に申し入れをして、危険な横断をしないよう協力して指導を徹底していきます。

長期的に見れば、警察官の姿がなくとも、良好な交通環境が維持されることが望ましいので、ドライバーの意識を「車優先」から「人優先」の歩行者保護意識を更に拡大しなければならず、そのために現在実施している「交通安全ありがとう運動」の更なる普及を目指します。

なお、管内の通学路安全対策として、 市、道路管理者、小中学校、警察で通学 路交通安全対策推進協議会を組織してお り、令和4年度も合同の通学路点検で危 険箇所を抽出の上、交通指導員の追加配 置や道路脇にグリーンベルトと呼ばれる 舗装を施すなどの対策を講じています。

小学校のPTAで作成している「通学 路危険マップ」を警察と共有することが できないか。 委員からの御提案を受け、小学校と連携して通学路危険マップを作成すること になりました。 また、街中で「こども110番連絡所」の 看板を見掛けるが、空き家や廃業したお 店などにも看板が貼られていることがあ る。警察で把握はしているのか。

「こども110番連絡所」は、子供が誘拐、暴力、痴漢などの何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子供を保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子供たちの安全を守っていくボランティア活動で、小学校の通学路を中心に設置されています。

趣旨への理解、活動への協力が得られた個人宅、事業所、店舗に依頼して、道路を歩く子供たちから見える場所に「こども110番連絡所」のプレートを掲示してもらっています。

空き家や廃業した店舗等にプレートが 掲示されたままになっていれば、回収・ 廃棄を行いますので、情報提供をお願い します。

## 【開催状況】



